

秋の叙勲・危険業務従事者叙勲・褒章 受章おめでとうございます

令和元年秋の叙勲と危険業務従事者叙勲、褒章が発表されました。受章された方々は次のとおりです。(順不同)

■秋の叙勲 瑞宝小綬章 【消防功労】

みと まさのり
水戸 政則 さん
(福岡蔵本)



昭和45年8月に白石市消防士となられて以来、39年以上の永きにわたり奉職されました。この間、仙南地域広域行政事務組合消防長などの要職を務められ、火災予防と市民の生命、財産の保全のためご尽力されました。

■秋の叙勲 旭日双光章 【地方自治功労】

あんどう よしお
安藤 佳生 さん
(越河五賀)



平成11年に白石市議会議員となられて以来、16年の永きにわたり奉職されました。この間、副議長、総務財政常任委員会委員長などの要職を歴任し、市勢の発展と住民福祉向上のためご尽力されました。

■秋の叙勲 瑞宝双光章 【教育功労】

たけだ まさはる
武田 政春 さん
(不澄ヶ池)



昭和46年4月に横須賀市立常葉台中学校に勤務されて以来、37年の永きにわたり奉職されました。この間、白石中学校長などの要職を歴任。平成21年4月から白石市教育委員会教育長を9年間務められ、学校教育の発展にご尽力されました。

■秋の危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章 【防衛功労】

いずみ あきら
和泉 明 さん
(斎川)



昭和52年3月に陸上自衛隊に入隊されて以来、35年の永きにわたり奉職されました。この間、第2師団(旭川)、東北方面隊(船岡、仙台)などにおいて、国民の安全と国土の保全、防衛のためご尽力されました。

■褒章 黄綬褒章

えんどう としお
遠藤 敏雄 さん
(白川内親)



45年以上の永きにわたり架橋工事を中心とした構造物設計に従事されました。この間、県測量設計業協会会長、東北測量設計協会副会長、日本技術士会東北本部副本部長などを務め、国民の安全とインフラ整備のためご尽力されました。

■褒章 紺綬褒章

おおば えいじ
大庭 英治 さん
(東京都)



白石市出身の洋画家で日本大学芸術学部の教授を務める大庭さんは、教育文化向上のため故郷白石市(市役所・ホワイトキューブに展示)と母校である白石第一小学校、白石中学校に自身の絵画作品を寄付されました。

令和元年文化の日表彰 受賞おめでとうございます

県勢の発展と県民福祉の増進に寄与された方々を表彰する「令和元年文化の日表彰」の表彰式が11月5日に開催されました。受賞された方々は次の通りです。

氏名	功労	主要経歴
あいづ りょういち 會津 良一さん	産業功労	元宮城県塗装業組合連合会技術委員長
きちみ みつのり 吉見 光宣さん	産業功労	奥州白石温麺協同組合理事長
さくま とおる 佐久間 亨さん	産業功労	宮城県造園建設業協会理事
おかざき たかし 岡崎 隆志さん	保健衛生功労	宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合副理事長
たかはし はつお 高橋 初夫さん	消防防災功労	白石市消防団副団長

東日本大震災災害義援金を支給しています

9月25日現在、1件当たりの義援金支給額は次のとおりです。再申請の必要はありません。

区分	これまでの累計額	今回追加分
死亡・行方不明者	123万5,900円	5,000円
住宅全壊・全焼	114万4,900円	5,000円
住宅大規模半壊・半焼	85万4,000円	3,000円
住宅半壊・半焼	54万4,900円	-
母子・父子世帯(全半壊)	36万3,000円	-
要援護者(大規模半壊以上施設入所者)	26万2,000円	-
震災孤児	50万4,900円	-

☎復興対策室 ☎22-1561

水道管の凍結にご注意ください!

12月～3月は、水道管の凍結による漏水の発生が多くなります。次の場合は、特に凍結しやすくなりますので、水道管の水抜きや屋外配管には凍結防止ヒーターの取り付けなどの対策をしてください。また、漏水時は白石市指定給水装置工事業者へ修繕依頼をしてください。

- ・水道を長期間使用していない場合
- ・外気温が-4℃以下になる場合

☎上下水道お客さまセンター

☎25-5522

農林業センサスを実施します

農林業センサスは、生産構造、就業構造および農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、わが国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に行われます。

令和2年1月以降、担当調査員が調査対象となるすべての世帯や団体を訪問しますので、調査の趣旨についてご理解いただき、ご回答をお願いします。

●期間 令和2年1～2月(令和2年2月1日現在で実施)

●対象者 農林産物の生産を行うまたは委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う方(組織の場合は代表者)

●調査地域 市内全域

●調査方法 調査員がすべての対象となる世帯へ訪問し、調査票を配布します。インターネットによる回答または記入済みの調査票を調査員へ提出いただく方法で回答をお願いします。

☎企画情報課 ☎22-1324

水道料金・下水道使用料がスマートフォンでお支払いできます

12月1日から、スマートフォンアプリと納付書などに印刷されたバーコードを利用して、水道料金・下水道使用料のお支払いができるようになりました。

■利用可能なアプリ

- ・Pay B
- ・Pay Pay
- ・支払秘書
- ・LINE Pay

※利用方法・限度額・ポイントなどに関することについては、各アプリの運営会社にお問い合わせください。

※領収書は発行されません。

※納付後は納付書を廃棄するなど、二重納付の対策をお願いします。

☎上下水道お客さまセンター

☎25-5522